

業と會社の爲めに本主人の爲めに此上も無い不利益
 のことである能く會社の本音を諒解し又自己の利益
 如何を考へて仕う其の操を氣も起らぬやと思ふ。
 會社は昨午七月日本籍鋼材の事業を引受け
 たる時上職工の權利利益を尊重するの主旨に基き
 職工規則及職工採勤規則と共浦會規約を定め決
 算期には相當の賞與金をも出すことにしてあるがど
 随分職工の利益を考へて居るのである殊に諸君の知る
 如く昨午以来の不景氣には普通経営手段に於て
 底金と経費持し得ぬ水さとのみならず既に多額の失
 業者も出たの外にかりしも會社は爾來多數の利
 益を鑑み利益を濫外志を無理に注文品迄をも引
 受け職工の失業を防止する事にむかひ會社の爲めと爲す

の力を尽して仕事を続けし居る今日の有様である
 然るに今諸君が此の儘行揃ひて勤を継続し非會社
 不得止令違會社の苦心に依りて停業者注文品も違懸ながら
 此際他に申し注文者に迷惑の掛からざる様態を望むる
 り外途なく之れが爲には自然注文者側の信用を失は注
 文品も途絶し後日之が信用の恢復を謀るに非
 常の困難を来すことには明かであるかう不日諸君が出
 勤せらるゝ場合には會社は既に仕事を失ひ會社の若
 痛以上諸君の苦痛の甚しきことに當るのである其際
 にも如何に會社が諸君を保護せんとして居る既に諸
 君に苦痛を重ぬるより外に思ふに要するに
 此儘で経過すれば諸君は自働自縛の位置に立ち恰も
 人不足の行爲が天に向ひ唾を吐くと同様の結果に於